

高年齢労働者の労働災害防止対策説明会のお知らせ



会場対面形式の説明会

主催：神戸東労働基準監督署

共催：神戸東労働基準協会

働く高年齢者の増加に伴い、60歳以上の労働者が労働災害で被災する割合は年々増加しており、神戸東労働基準監督署管内におきましても令和6年の休業4日以上の60歳以上の死傷者数が全体の約3割を占めており、令和5年と比較しても死傷者数、割合がともに増加しています。高年齢労働者の労働災害を防止するには、敏捷性や持久性、筋力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した作業内容等の見直し、事業場における適切なリスク管理に基づく施設・設備等の改善などの対策の着実な実施が重要です。

高年齢労働者の労働災害防止対策に取り組む事業場向けに神戸東労働基準監督署は神戸東労働基準協会との共催により、高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた安全衛生対策に係る説明会を下記により開催いたします。安全衛生ご担当者の方々の積極的なご参加をお待ちしております。

記

【説明会】

1. 開催日時 令和7年8月19日（火） 14:00 ～ 16:00
2. 開催場所 神戸地方合同庁舎1階 共用第4会議室
(〒650-0024 神戸市中央区海岸通 29)
3. 対 象 高年齢労働者が働いておられる事業場。
過去に高年齢労働者の労働災害が発生した事業場。
4. 内 容 ① 神戸東労働基準監督署長 挨拶
② 健康や体力の状況に応じた高年齢労働者の労働災害防止対策等
講師：中央労働災害防止協会 専門講師
③ 兵庫リスク低減MS運動（リスクアセスメント）（監督署担当官）
④ 労働時間上限規制について（監督署担当官）
5. 定 員 受講先着 70 名（会場定員）
6. 受講料 無料



【会場案内】



★アクセス

1. 「地下鉄三宮駅」、「JR 三ノ宮駅」、「阪急神戸三宮駅」、「阪神神戸三宮駅」、「地下三宮・花時計前駅」から南西へ徒歩約10分。
2. 駐車場は確保しておりませんのでご注意ください

【申込方法】

厚生労働省受付専用Webサイトからお申し込みください。

「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

*会場定員（70名）に達しましたら、受付が終了しますのでお早目にお申し込み下さい。

*会場定員の都合上、各事業場2名までのご出席にご協力をお願いします。

【問合せ先】

神戸東労働基準監督署 安全衛生課 (TEL 078-389-5341)

〒650-0024 神戸市中央区海岸通 29 神戸地方合同庁舎 3階

